児童の発達段階を考慮した安全教育プログラムの 開発に関する研究

一「児童の安全意識尺度 (SASC)」の開発に関する基礎的研究-

(平成 27 年 8 月 31 日提出, 平成 27 年 10 月 20 日受理)

A study on the development of safety education program in consideration of the developmental stage of the children

—Basic research on the development of "Safety Awareness Scale of Children (SASC)"—

奈良学園大学人間教育学部 松井 典夫 MATUI Norio Nara-Gakuen University Faculty of Education for Human Grouth

キーワード:安全教育, 児童の発達段階, 安全意識尺度, 連れ去り (略取・誘拐)

Abstract: So far safety education is represented in a, was it the mainstream leadership, such as someone with "IKANOOSUSI" term and it has not been a valid safety education to nurture risk aversion force of children. In addition, there is no research on the validity of safety education content and developmental stage of the children, it has not been the development of an effective safety education program. In this research, by advancing the basic research on the development of safety awareness scale of children(SASC), taking into account the developmental stage of the child, it is intended to develop an effective and versatile safety training program. In research cooperation schools in Okayama Prefecture, in advance of the class and the SASC of safety education, and subjected to post-survey. For each, it was investigated in 2, 4, 6 grade classroom. As a result, the question item 9, "If there is a person that is in painful Hold the stomach in the street, put a voice" answer results for were not vary greatly with each grade. When considered in conjunction with state and child developmental stage at the time of teaching, the safety educational content in this study, be carried out for the second grade was found to be most suitable.

Keywords: Safety Education, Developmental stages of Children, Safety Awareness Scale of Children (SASC), Kidnapping (Abduction and Kidnapping)

1. はじめに

1)連れ去り(略取・誘拐)に関するこの10年の世情

2014年11月17日。この日、奈良小1女児殺害事件(楓ちゃん事件)から10年を迎えた。「10年ひと昔」と言うが、やはり事件や事故、災害で失われた命を振り返るとき、10年という区切りが一つの目安として、あるいは記憶を呼び起こす一つの契機にはなっている。楓ちゃん事件の10年目のその日、ある新聞に、楓ちゃんが通っていた小学校の学校長が、楓ちゃんの遺体遺棄現場で合掌している画像と記事が掲載され、「事件を風化させない」というコメントを載せた。風

化という言葉が表出し始めるのも 10 年目ぐらいからではないだろうか。人々が、その時は事件、事故、災害に強い意識を持ち、関心の高い目を向けてはいても、10 年経つ頃には次第にその口端にも上らななり、記憶は薄れてゆく。だが、その災禍に直接かかわった者、例えば連れ去り事件でわが子を失った親にとっては、人々の記憶からわが子の災禍が忘れられていくこと、事件の風化は、わが子の存在の風化と結びつくのではないだろうか。しかし、風化を防ぐということは、即ち事件の悲しみを忘れないという意味とは違う形で存在させたい。例えば、その事件や事故、災害を教訓にし、同じようなことが起こらないように人々が

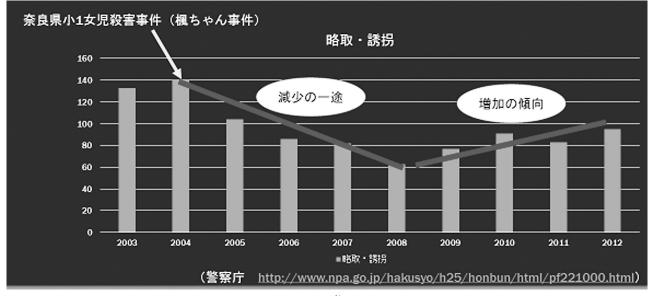


図 1¹⁾

行動し、考えることができれば、その事件や失った命は「生かされ」、風化しないのではないだろうか。記憶には限界があるが、悲しみが形を変えた教訓は継続する。

ここで、楓ちゃん事件の10年をたどってみる。

2015年8月現在、公表されている警察庁の資料によると、13歳未満の子供の被害件数で、割合の高い罪種について見ると、2012年度中は略取・誘拐が50.8%(95件)と半数以上を占め、他の罪種と比較して圧倒的に多い。そして2003年から2012年までの略取・誘拐件数を図式化したとき、顕著な変化がみられるのである。【図1】を見たとき、ここ10年で言えば、2004年の141件が最多であり、またピークとなり、以降2008年の63件まで、4年間で半分以下の件数になるほどの勢いで減少している。ここには何があるのか。

ここ 10 年のピークである 2004 年は、楓ちゃん事件が発生した年である。しかし、楓ちゃん事件があったからこの年の略取・誘拐事件がここ 10 年で「最多」だったのかは短絡的に結びつけるべきではない。その理由として、楓ちゃん事件は年の瀬も迫りつつある 11 月17日に発生しており、その後に発生件数が急激に増加したとは考えにくい。実際に、楓ちゃん事件以降に確認されている、略取・誘拐事件の認知件数は 12 件であり、やはり 2004 年に発生した事件の大半は、楓ちゃん事件以前に発生しているのである。また、楓ちゃん事件はあまりにも、その殺害方法や犯人の行動の異様さに注目され、センセーショナルに取り扱われたのだが、同じ 2004 年には、楓ちゃん事件より遡ること

8か月の3月に、群馬県高崎市で、楓ちゃんと同じ小 1 女児が、26 歳の男性会社員にいたずら目的で連れ 去られ、首をしめて殺害されるという事件が発生して いる。また、略取・連れ去り事件ではないが、この年 の6月には佐世保小6女児同級生殺害事件があり、小 学生の同級生による殺害事件と言うことで、センセー ショナルに取り上げられた。しかし、それらの事件が 略集・誘拐事件を誘発したとは考えにくい。ここでは、 2004年の略取・誘拐事件は、ここ10年で「最多」と いう考え方よりも、「結果的にピークであった」と考 えるほうが正しいのではないか。それは、最多を示し た2004年の翌年、2005年は104件、2006年は86件、 2007年は82件、そして2008年はこの10年の最少と なる63件と、2004年からは減少の一途をたどった。 その結果、2004年は「ここ10年のピーク」となった のである。

では、なぜ 2004 年以降減少の一途をたどったのか。 楓ちゃん事件では、「下校中」に発生した事件として注目を浴びた。遡ること 3 年の 2001 年に発生し、「学校安全神話の崩壊」と世間を震撼させた大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件では、白昼、授業中の学校に暴漢が侵入し、犯行に及んだという点で、これまで考えもつかなかった、聖域としての学校への侵入という点で世間に大きな衝撃を与えた。 楓ちゃん事件も、「下校中」という、本来、子供たちは守られているはずの時間帯に発生した事件という点で、2001 年の児童殺傷事件と同種の衝撃を世間に与えたのではないだろうか。大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件の後、多くの学校園で校門が一門化され、IDカー

ドの着用が普及するなど、その事件の衝撃の大きさは 教訓へとつながった。楓ちゃん事件では、それまで注 目されていなかった、「登下校の時間帯」の危険に世 間が注目することにつながった。そして、シルバー世 代を中心とする「登下校見守り隊」の全国的な普及へ とつながっていったのである。その結果、児童の登下 校の時間帯には至る所に大人の目が行き届くことに なった。このことが、登下校の時間帯の大きな犯罪抑 止となり、2004年以降の13歳未満の略取・誘拐事件 の減少へとつながったと考えるのが妥当だろう。

だが、2009 年以降は減少傾向から増加傾向へと転じている。これは、2009 年に何かがあったわけではなく、年月が人々の危機意識を薄れさせていると考え

られる。2014年9月に発生した神戸小1女児殺害事件では、被害女児は下校した後、外へ出ていたときに発生した事件であり、下校中の連れ去り事件には当たらない。しかし、この事件で注目されたのは、「空家率」の高い地域(18.3%と報道された)で発生した事件であるという点と、もう1点、「登下校見守り隊の減少と高齢化」であった。実際にこの事件が発生した地域の登下校見守り隊は、すべて70歳代以上の高齢者だけで構成されており、また、2006年の時点では89人で構成されていたが、事件発生時の時点(2014年)は40人で構成されていた。実に8年で半分以下に減少しているのである。このことは、地域住民の危機意識の低下を表しており、この地域のみならず、全国的な傾向

| 発行年月日 | タイトル | 内 容 |
|-------------------|---|--|
| 平成 17 年 11 月 25 日 | 幼児児童生徒の安全確保及 び学校の安全管理について (依頼) | 11月22日に発生した「広島県小1女児殺害事件」を受けての通知。通学路の要注意箇所の把握、通学安全マップの作成、交番や「子ども110番の家」の場所の周知、万一の場合対処法の指導、などの依頼。 |
| 平成 17 年 12 月 6 日 | 登下校時における幼児児童 生徒の安全確保について | 11月22日の「広島県小1女児殺害事件」に続き、12月1日に発生した「栃木県小1児童殺害事件」を受けて、別紙に以下のようなまとめを出した。 |
| | | 1. 通学路の安全点検の徹底と要注意箇所の周知徹底 |
| | | 2. 登下校時の幼児児童生徒の安全管理の徹底 |
| | | 3. 幼児児童生徒に危険予測・回避能力を身につけさせるための 安全教育の推進 |
| | | 4. 不審者等に関する情報の共有 |
| | | 5. 警察との連携 |
| 平成 18 年 2 月 17 日 | 登下校時における児童生徒 の安全確保のための路線バ ス等の活用について(通知) | 政府のとりまとめ「犯罪から子どもを守るための方策」を受けて、 登下校時の安全を確保するための路線バスの活用について。 |
| 平成 19 年 7 月 23 日 | 通学路を含めた学校における子どもの安全確保について(依頼) | 平成19年7月20日に宮城県の小6女児が登校中に刺されて重傷を負った事件を受けて出されたもの。本件は登校時の校門前の路上で発生し、発生当時、教師や地域の大人が誰もいなかったことを受けて、スクールガード・リーダー等の活用や研修の依頼。 |
| 平成 20 年 5 月 7 日 | 登下校時における幼児児童 生徒の安全確保について (依頼) | 平成20年5月2日に発生した「豊田市女子高生殺害事件」を受けて、被害生徒が国立大学の附属中学校の生徒だったこともあり、不審者情報の共有に関して通知された。 |
| 平成 27 年 3 月 31 日 | 学校安全に関する更なる取 組の推進について(依頼) | 学校健康教育行政に係る取組状況調査の結果について、前回調査 に比べて一部の取り組みが後退していることを受けて、以下につ いての依頼。 |
| | | 1. 学校安全計画の策定 |
| | | 2. 学校安全計画及び危険等発生時対処要領(危機管理マニュア ル) の定期的又は必要に応じた検証 |
| | | 3. 通学路安全マップの作成 |
| | | 4. 家庭や地域の関係機関・団体との会議の開催 |
| | | 5. 災害時における保護者への児童生徒等の引き渡しや待機方法 に関する手順やルールの取決め |

なのではないだろうか。このことが、略取・誘拐事件 の発生の増加につながる一つの要因として考えられる のである。

2) 昨今の安全教育の実情

13 歳未満の略取・誘拐事件が後を絶たない世情の中、文部科学省は各学校園に多くの通知、通達を出した。以下はその一部と内容等の概略である²⁾。

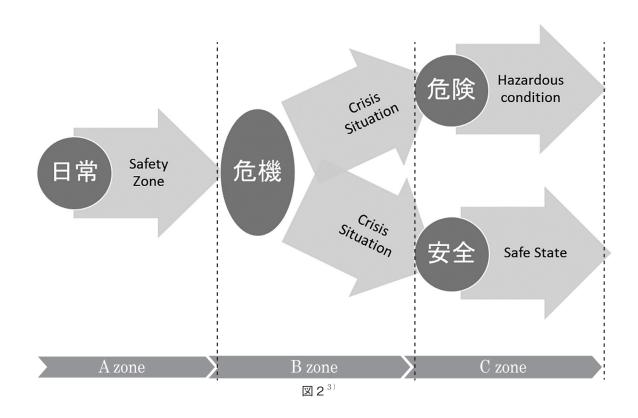
以上の文部科学省から学校園への通知・通達に関 して、これらは何らかの事件が発生した時に出される ものが多い。そして、これら通達の内容として、「通 学路安全マップ」をはじめとする安全教育の推進に関 する文言がみられる。最近の安全教育の動向はという と、2009年(平成21年)4月には学校保健法が改定され、 学校保健安全法が施行された。ここには、学校の安全 管理に関する条項が加えられており、第3章第26条 には、「学校の設置者は、児童生徒等の安全の確保を 図るため、その設置する学校において、事故、加害行 為、災害等により児童生徒等に生ずる危険を防止し(以 下略)」とある。「児童生徒等に生ずる危険を防止」す る方法としては、学校の安全設備の充実を含めた安全 管理と、「安全教育」の充実の両翼がなければならな いと考えられる。また、2012年(平成24年)には、中 教審答申において、学校安全部会が、保健体育などの 教科に分散していた防災教育について学校活動として 独立させ、将来的な教科化も見据えて位置づけを明確 にする答申を出した。そして文部科学省が「学校安全 の推進に関する計画」(平成24年4月27日)を策定し、 以後5年間で取り組む具体的施策として、安全教育の 充実を挙げている。これらを見ると、幼児児童生徒の 安全な日々に向けて、国を挙げての具体的施策が施さ れているように感じられるが、実情はどうなのか。学 力保障をはじめとし、日々山積する課題や問題と直面 しながら走り続ける公立学校の教員に、さぁ、安全教 育をやりましょう、と言っても、何も変わらないのは 自明である。その結果、安全マップは不審者マップと なり、マンネリ化した避難訓練が続けられ、子ども 110番の家は形骸化し、子供が被害に遭う事件は一向 になくならないのである。したがって、文部科学省の 通達にある「幼児児童生徒に危険予測・回避能力を身 につけさせるための安全教育の推進」を達成しようと するのであれば、有効で汎用性のある安全教育プログ ラムの作成が急がれるのである。

3) 有効な安全教育とは

では、「有効な安全教育」とは何か。特に公立の学

校園にとっては、安全教育はしなければならないということはわかってはいても、何をすればよいのかわからない、という現状をよく耳にする。その結果、安全マップという学習は、地域の危険な場所やかつて不審者が出た場所などをポイントする、危険マップの作成に止まり、児童の危険予知や回避能力の育成にはつながっていかない。あるいは、「いかのおすし」といったような、標語的で教えやすく、子供受けする安全教育内容でお茶を濁す現状は否めないのである。しかし、それらがお茶を濁すような安全教育であると認識している教育現場の姿なのではないだろうか。そこであると捉えられているのではないだろうか。そこで、安全教育で育みたい力、能力を以下に整理していきたい。

【図2】は、誰もがそこにいると仮定したときの「日 常(Safety Zone)」に、突然の「危機(Crisis Situation)」 が訪れ、その対応で「危険な状態(Hazardous Condition)」 に陥るか、「安全な状態(Safety State)」になること ができるか、という段階を図式化したものである。 Crisis/Danger/Risk/Hazard といった英単語をどのよう に訳し、解釈するかという議論もあるが、ここでは本 旨ではないので別の研究に譲る。では、この図を用 いて、現在の多くの安全教育の実態と、「有効な安全 教育」の概念について述べたい。まず、「有効な安全 教育」の概念に関する結論から述べておきたい。「有 効な安全教育」の第一段階は、【図2】で示すところ の A zone で行われるものであり、B zone の段階に進 むことを回避するものである。第二段階は、万が一 児童が B zone に入った時、C zone の危険(Hazardous Condition) に行くことを回避し、安全(Safe Stage) へ 進むためのものである。したがって、「有効な安全教 育」の概念を文言にすると、現在の研究過程において は、「そのとき、最も適切な判断をすることができる 能力を育む教育」となる。ここで注意しておかなけれ ばならないのは、文部科学省の「生きる力」を育む学 校での安全教育4)や、石毛5)によると、それ(安全 教育) は安全指導も含むものということである。今後 「安全指導」と「安全教育」の概念の相違や比較によ る棲み分けの明確化は必要になってくるだろう。とい うのも、これまで絶対だと信じられてきた安全指導内 容は絶対などではなく、逆に幼児児童生徒の不安全を 招く可能性もあるという認識が、広がりつつあるから だ。例えば、先にひとつの安全教育の例として用いた 「いかのおすし」についてだが、これは知らない人に はついて「いか」ない・車に「の」らない・「お」お



声を出す・「す」ぐ逃げる・すぐ「し」らせる、を標語的にしたもので、東京都警視庁少年育成課が考案したものである。多くの学校園で、夏休みに入る前の安全指導として、「危ない目に遭いそうになったら『いかのおすし』を思い出しましょう」と指導する。これを【図2】に照らし合わせて検討してみよう。

「いか」は、「知らない人にはついていかない」と いう指導である。この指導は知らない人に声をかけ られたときの対処法であり、【図2】では危機(Crisis Situation)に陥る前の段階の対処法、あるいは「しつ け」ともとれよう。このあたりについては、本研究の 実践例として以降、研究方法で記述するのでここでは 割愛する。「の(乗らない)」についても、「いか」と 同様のことが言える。さて、「お (大声を出す)」であ る。これは、段階としては【図2】におけるBzone の段階での指導である。あるいは、A zone と B zone の境界線上の指導であると考えてもよい。いずれにし ても、果たしてこれは「有効な安全教育」と言えるだ ろうか。いや、「正しい」のだろうか、と問うてもよ い。この「大声を出す」という対処法は、児童の安全 を守るどころか、C zone の危険(Hazardous Condition) に児童を引き込む可能性はないだろうか。

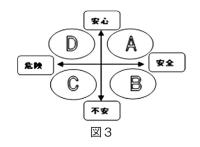
「いかのおすし」を決して否定するのではない。それを、夏休み前に便りに載せ、「危ない目に遭いそうになったらいかのおすしを思い出しましょう」という

ことが、児童の安全を守る「有効な安全教育」ではないという認識を、教育者や大人は持たなければならないのである。

4) 本研究の目的

筆者はこれまで、有効な安全教育に関する研究として、安全科の授業における児童の『安全・安心』の様相の変容に関する研究⁶⁾・安全教育カリキュラムの構築に関する研究 ~大阪教育大学附属池田小学校「安全科」の実践から~⁷⁾・児童の発達段階における安全教育の有効性に関する実証的研究⁸⁾・安全教育のレリバンスに関する研究~大阪教育大学附属池田小学校「安全科」の実践から~⁹⁾等において、汎用性のある、有効な安全教育プログラムの開発を念頭に置いた研究を継続的に進めてきている。その中で筆者は、安全教育の有効性を客観的に実証すべく、「安全安心様相図」¹⁰⁾【図3】を用いて研究を進めてきた。

安全教育で目指す できところは、「を 全で安心」であるA のカテゴリーである。 しかし、このカ テゴリーに児童のカ まがいれば、安全教



育の役割が達成されたかと言えばそうではない。知識 や技能が備わっていない状態であるなら、真の安全・

安心とは言えないだろう。たとえば、防犯ブザーの例 で言うと、防犯ブザーの学習をする前なら、Aの位置 (「防犯ブザーは持っていれば安全で安心だ」) にいた 児童も多数いるだろう。「防犯ブザーはいざという時 に、不審者を撃退することができる。それを持ってい れば安心だ」と感じている状態である。しかし、学習 を進めるうちに、実は持っているだけでは安全とは言 えないことに気付き始める。児童は「安全を守るもの だけど、それだけではだめだ。自分にはいざという時 に使うことができない」というBの状態や、あるいは、 「まったく安全とは言えない。頼るのはこわい」とい うCの状態へと移行し始める。このように、これまで 何の疑問を持たずに「安全」だと過信し、「安心」しきっ ていた状態のAの位置では、児童の生涯にわたる「安 全」「安心」とは言えない。まずは「真実」を知ることが、 安全教育の大きな役割のひとつと言えるだろう。しか し、この学習をした時点で、児童はBやCの位置にと どまらず、ベクトルは再び、真の意味でのAに向かい 始めているのである。児童の中では、「この学習をし たから自分の考え方が変わった」あるいは、「防犯ブ ザーの使い方をしっかり学んだから、いざというとき に自分がどのような心理状態になるかわかった」とい うように、「安全・安心」を真に見つめることができ るようになるのである。その状態や児童の変容を客観 的に測るマトリクスとして、「安全安心様相図」を考

安全教育の課題として、何よりも児童の発達段階を 考慮した、体系的な安全教育がされてこなかった。発 達段階を考慮し、最も「有効」な安全教育カリキュラ ムを構築することが、これからの安全教育にとって必 要不可欠である。そこでこれまでの研究においては、 児童の安全に対するレリバンス Relevance (知識・技 能・行動・情緒面における妥当性)を検証し、発達段 階を考慮した安全教育カリキュラムの構築の礎とする ことを目的とした研究を行ってきた。その結果、児童 の発達段階と安全教育の授業内容のレリバンス(妥当 性)は存在するということが明らかになってきたので ある。しかしながら、この「安全安心様相図」を用い た研究はすべて、筆者が大阪教育大学附属池田小学校 に在勤中に行ったものであり、「安全科」のチーフと して行ったものである。したがって、筆者の実践のみ であり、また、筆者の担当学級が主たる対象であり、 汎用性が高いとは言えなかった。また、「安全安心様 相図」は、児童が実際にポイントするものだが、その 児童の「安全安心様相図」に対する理解の度合いにも

左右されるため、課題を感じてきたものである。そこで本研究においては、より汎用性の高い安全教育プログラムの開発を念頭に、児童の発達段階を考慮した安全教育プログラムの開発に関する研究における、「児童の安全意識尺度(SASC)」の開発に関する基礎的研究を行うことを目的とする。

2. 研究方法

本研究は、「児童の安全意識尺度(SASC)」の開発に関する基礎的研究として、公立小学校の協力校に赴き、SACSを用いた事前調査、安全教育の授業、事後調査という流れで調査を進めた。安全教育の授業においては、低・中・高学年、それぞれで同一授業を行った。授業内容については、筆者が準備し、協力校の教諭が授業を行った。では、SASCと授業内容について、詳細に述べたい。

1) 児童の安全意識尺度 Safety Awareness Scale of Children (SASC) について

先に述べたように、筆者の安全教育に関する研究に おいては、2010年以降「安全安心様相図」を用いて行っ てきた。本来「安全安心様相図」は、安全教育の効果 を客観的に実証し、安全教育の発展に寄与することを 目的として作成し、使用してきたものである。使用方 法としては、授業の前に児童に、その授業内容に関す る質問をし、安全安心様相図にポイントさせる。そし て、授業の最後にもう一度ポイントさせ、その変容を 調査するという方法で行ってきた。この方法で、安全 教育に関する授業を行うことによる、一定の効果を実 証することができたのは確かである110。しかしながら、 安全安心様相図のポイントを数値化することができ ず、その客観性に対する信頼性の低さはたびたび指摘 されてきたことである。そこで、容易に数値化するこ とができ、なおかつ児童自身にポイントさせることが でき、授業の事前、事後調査が可能な「尺度」に着目 したのである。作成した尺度は【図4】である。

【図4】のSASCを、協力校に事前に送付し、安全 授業を実施する1週間前に、事前調査を実施しても らった。調査にあたっては、授業を実施する低・中・ 高学年のそれぞれのクラスで実施した。また、性別と イニシャルを記入してもらい、事前、事後調査で個別 にその変容を見て取ることができるようにした。ま た、本調査用紙の前に、調査校の教諭が説明を要する ことがないように、説明用紙をつけた。

児童の安全意識尺度

SASC(Safety awareness Scale of children)

奈良学園大学 人間教育学部 松井 典夫

學秘閣 **発験(学発):** 推新

下の質問に対して、1~5の当てはまる数字に〇をつけてください。 (養え労) たとえば、「O、私はリンゴがすきだ。」という質問のとき、「ものすごく好き」な人は、「C ても思う」ということなので、「5」に〇をつけます。「少し(まあまあ)好き」な人は「少し思う」なので「4」に〇をつけます。 「好きでもきらいでもない」人は、「どちらでもない」ので「3」に〇をつけます 「少しきらい」や「あまりすきではない」人は「あまり思わない」なので「2」に〇をつけます。 「きらい」な人は「まったく驚わない」なので「1」に〇をつけます。

| | 質問 | まったく思わない | あまり思わない | どちらでもない | 少し思う | とても思う |
|-----|------------------------------------|----------|---------|---------|------|-------|
| 1. | 学校の雑雑絢糠は、いつか後に立つ。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 2. | 知らない。人に声をかけられても、返事をしてはいけない。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 3. | 遊びにいくときは、蒙の公に行発を言わなければいけない。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 4. | 学校の箏にいたら赞筌だ。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 5. | 自分の観は、自分のことが大好きた。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6. | 学校や家の外には、危険なことがたくさんある。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 7. | 私には、炭運がたくさんいる。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 8. | 学校の先生は、私たちを危険から守ってくれる。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 9. | 道ばたでお顔を押さえて痛そうにしている人がいたら、声をかける。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 10. | 首分の学校には、悪い人は入ってこない。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 11. | 首分はけっして、知らない人に違れ去られたりしない。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 12. | 首分は、地震や洋波で、大変な悪いや爺にかかわるつらい首にはあわない。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 13. | 首分は、漁箭をすると、いつか光の夢夜にあうかもしれない。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 14. | 首分(首分の家)は、漁餅すると、いつか火事にあうかもしれない。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 15. | 首分は、油筋をすると、交通事故にあうかもしれない。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 16. | 首分は、美にいじめられたりしない。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 17. | 首分は、気をいじめたりしない。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

図 4 児童の安全意識尺度 Safety Awareness Scale of Children (SASC) 2015 松井

2) 安全の授業について

本研究の調査は、防犯カテゴリーの授業で行った。 授業のタイトルは「こんなとき、どうする?~知らな い人と出会ったとき~」というものであり、筆者が大 阪教育大学附属池田小学校の安全主任をしているとき に考案し、実践していたものを改変した授業である。 授業の内容と目的について述べる。先にも述べたが、 「いかのおすし」という防犯標語現在では多くの学校 園で安全教育の一環として使用されている。これまで の学校教育においては、このような防犯標語を用いた 安全教育は、何の疑いもなく「正しい」とされてきた。 しかし、平成27年2月の和歌山小5殺害事件や、平 成26年9月に発生した神戸女児遺体遺棄事件、少し 遡るが、平成18年に発生した、滋賀県長浜市の園児 殺害事件にしても、いずれも被害に遭った子供と犯人 は、「顔見知り」であったと言う。これは、「知ってい る人」でもついて行ってはいけない状況だったのであ る。これらの事件から私たちは、「いかのおすし」な どの安全指導内容が、「正しくないときもある」こと を認識すべきなのである。そこで、出会う「人」に注 目する実践を考案した。知らない人や悪い人に対する

先入観や固定概念に捉われることなく危険を見極め、 予知し、回避することができる能力の育成は、児童の 安全・安心な日々にとってなくてはならない教育内容 である。本教材においては、「知らない人にはついて いかない」という教えについて、考え、交流する。様々 な場面設定において、「知らない人にはついていかな い」という教えによる判断基準と、「困っている人に は親切にする」という心情から葛藤し、危険を回避す るための行動を考え、交流する。服装や知らない人は 悪い人という先入観からくる危険予知・回避力ではな く、その時、その場での最も適切な判断力を発揮する ための素地を養うことを目的とした実践である。本実 践を協力校に実践してもらうにあたり、筆者の経験 上、授業者の発問の文言ひとつの違いで、授業の流れ が大きく変わることがあるという危惧があった。そこ で、授業者による差異ができる限り生じないように、 シナリオを作成し、そのシナリオに準じて授業実践を してもらった。

3. 結果

本研究調査の結果について、SASC の事前、事後調 査の結果は以下の【図5】のようになった。調査対象 は、岡山県備前市立三石小学校の第2,4,6学年の児 童である。三石小学校は山間部の小規模校である。ま た、当校を調査対象にしたのは、近隣で不審者侵入や 連れ去り等の大きな事件もなく、至極「平和な」、日々 を当たり前に過ごすことができている小学校だからで ある。やはりそうではない学校、たとえば児童が連れ 去りの被害に遭ったり、不審者が侵入して被害に遭っ たり、地震災害等で大きな被害を被ったり等の、災害 体験校は、学校安全に力を入れているものである。そ のことは良いことなのだが、本研究の調査の上ではそ うではない学校、いわゆる災害未体験校でなければ汎 用性の高い安全教育プログラムの開発には不適だと判 断した。調査では、イニシャルと性別が同じ児童が6 年生にいたため、どの児童の調査結果か判別ができず に除外したものが1組と、白紙で提出した児童が、4 年生で2人いたため、調査対象外とした。以上の点を 鑑みて、後に考察を加えたい。また、実際の授業につ いてだが、第2,4,6学年それぞれで実施した。授業 者は、第2学年は教師歴18年の女性教諭で、当該学 級の児童数は9名(男子4名女子5名)であった。第 4 学年は教師歴 20 年の女性教諭が授業を実施し、児 童数は10名(男子4名女子6名)であった。第6学年

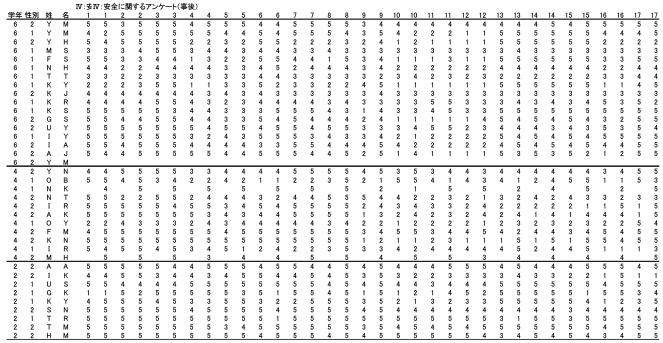


図5 岡山県備前市立三石小学校 第2,4,6学年 SASC 結果

は教師歴 21 年の男性教諭が授業を行い、児童数は 17 名(男子9名女子8名) だった。児童の授業での発言、ワークシートの記入内容、SASC の結果を合わせて、考察を加えていく。

4. 結論

1)質問内容に着目した考察

研究調査の考察については、【図5】のSASC 結果において、事前事後調査の比較によって行う。そのことにより、安全教育の授業効果を測定することにつなげていきたい。まず、すべての質問項目の、回答者全体の回答結果の平均値を見たとき、質問項目事前事後の差は 0.01(最少) から 0.55(質問 9 以外の最大) の間であったのに対し、質問 9 に関しては全体平均で事前事後の差が 1.03 であった。質問 9 の内容は、「道ばたでお腹を押さえて痛そうにしている人がいたら、声をかける」というものである。本質問項目は、授業内容を意識して作成した質問であるため、事前事後で最も影響を受けやすいことは予測できたことである。質問項目 9 の変化について、学年ごとの変化の具合などに注目して分析することが肝要である。そこで、質問項目 9 の変化について、つぶさに見てみよう。

まず、全体平均は 2.91 から 3.94 になり、 +1.03 の差だった。学年別にみると、第6 学年が 2.81 から 3.94 であり、+1.13 の差である。第4 学年は、2.56 から 3.09で、+0.54 の差であり、低学年は 3.44 から 5.00 で、+1.56

の差であった。全体のポイントを見ると、4年生の女児1名が、ポイントを事前5から事後4にマイナスに変えた以外は、2.4.6年生の全員がポイントをプラスに変化させていた。したがって、ほぼ全員が、お腹を押さえている見知らぬ人に、声をかける方向に変化したのである。

2) 授業時の様子に着目した分析

つぎに、授業時の児童の様子や児童が記述したワークシートを参考に、分析を加えたい。

まず2年生である。2年生は9名(男子4名、女子5名)で、授業者は担任教諭で40代の女性教諭であった。感想になるが、当学級は担任教諭と学級の児童との関係が良いように見られ、児童も思ったこと、考えたことを発言できているように感じられた。授業の冒頭で、担任教諭が児童に、安全という概念そのものについての理解度をはかる発問をした。低学年の場合、そこから始まるのだと改めて気づかされた場面であった。授業は進み、教諭が児童に、お腹を押さえている人のイラストを見せながら、声をかけられたときの行動について問う場面での児童の発言内容は以下のようになった。

- ・知らない人だから、すぐ逃げる。
- ・早く帰らなきゃ、と言って断る。
- ・もしかして不審者かもしれないから、走って逃げる。
- ・大声を出す。

といった内容であった。しかし、授業の中で、担任教

論を介した議論が進み、ある児童が「答えてから帰る」という発言をしてから、様々な意見が出るようになった。答える理由として、何も言わなければ気を悪くされるという考えや、不審者ではなく、本当に困っている人かもしれないという意見が出された。最後に、怖い目に遭わないためにはどうするのかという発問に対し、お母さんから離れない、という意見が出された。大人のそばにいることの大切さを実感とした場面だった。また、いかのおすしを思い出す、と言った児童に対して、いかってなんだっけ、と忘れたらどうするの、という意見が出されるなど、マニュアル的ではない危険回避を思考する場面が見られた。

次に4年生の授業について分析を加えたい。4年生は10名(男子4名、女子6名)で構成されている。担任は講師歴20年の女性教諭であった。当の教諭は授業後、授業の感想を聞きに来るなど熱心な教諭であった。この授業で特徴的だったのは、困っている知らない人に対してどうするかという問いかけに対して、児童に「助ける」「どちらかわからない」「ついていかない」という3つの選択肢を準備して、選ばせたことである。最初の問いかけでは、「助ける」2名、「どちらかわからない」0名、「ついていかない」8名であった。「助ける」と答えた2名の児童の理由は、

- 困っているから
- 声をかけられたから

というものであった。「ついていかない」を選択した 8名の児童の理由は、

- ・積極的に言われたら怪しいから
- ・知らない人だし、もし連れ去られたら怖いから
- 知らない人だから

というものであった。そして、「助ける」と言った児童と、「ついていかない」と言った児童でディスカッションが行われた。その中で<「近くの大人の人に言いに行く」という解決策も、児童から提案された。

最後に、第6学年についてである。第6学年は17名(男子9名、女子8名)で構成されており、担任は教師歴21年の男性教諭である。当教諭は、6年生児童が4年生の時にも担任をしており、担任と児童の信頼関係は強いものであると、コミュニケーションの様子からも感じられた。最初に、これまでに声をかけられたりしたことがあるかという経験を問うたところ、数人がその経験を話す場面があった。そこから最初の発問に入ったが、お腹を押さえている人に対する行動の問いかけでは、

・用事があるので大人の人に頼んで下さいと言う。

- ・知らない人なら、理由をつけて離れる。
- ・よく知っている人に頼む。
- ・様子を伺ってから判断する。

といった意見が出された。低学年や中学年で、議論した結果出てくる意見が、最初から出る場面が多く見られた。

3) SASC と授業の総合分析

2008年に袖井らによって調査された、「親から注意 されている内容」12)によると、最も多く親から注意 されている内容は、「知らない人にはついていっては いけません」であった。この調査結果は、すべての内 容について小中学生に調査し、その結果を比較する形 で発表されている。「知らない人にはついていっては いけません」という内容における比較では、小学生と 中学生の差が倍以上(小学生25%、中学生12%)開い ている。このことから、「知らない人にはついていっ てはいけません」という注意は、小学生の間はよく言 われても、中学生になったらあまり言われない注意内 容ということがわかる。したがって、高学年の小学校 6年生あたりだと、あまり言われない内容であること が予測されるのである。SASCの結果と併せて考えた とき、低学年の事前事後結果の比較で出た + 1.56 と いう差は、「知らない人にはついていってはいけませ ん」という教えを題材とした安全教育内容は、低学年 が最もその妥当性が高いと見なすことが可能である。

5. おわりに

本研究における今回の研究調査は、協力公立小学校 1校のみの結果である。今後調査対象を多くし、より 精度の高い SASC の開発につなげ、安全教育プログラ ムの開発結び付けていきたい。

本稿のはじめに、奈良県小1女児殺害事件、いわゆる楓ちゃん事件について取り上げた。本稿を書き進めているまさにその最中にも、大阪府の中学生2人が連れ去り事件の被害に遭い、凄惨な結末が報道されたところである。わが子を、思いもよらぬ、想像もしたくない方法で突然失った親の悲痛は想像を絶する。このだが、学校教育にとっては「思いもよらぬ」のだが、学校教育にとってはそうではない。いつまた発生するかもしれない、私たちの身の周りで「起こりうる事態」として受け止め、学校教育内容として発展的に取り入れていかなければならないだろう。なぜなら、私たちの周りで実際に起こり、命を失っている子供たちがいるからである。その教訓を生かし、学校教

育に有効に取り入れていく取り組みが、早急に必要なのである。その点で、本研究は、できる限り早い時期 に成果を出し、研究成果を取り入れた具体的な安全教 育プログラムの作成が急がれるのである。

【注】

- 1) 本図は、警察庁のデータ「平成25年の犯罪情勢 (平成26年度2月)」13.女性・子供・高齢者を主た る被害者とする犯罪(2)子供を主たる被害者とする 犯罪 を筆者がグラフ・図式化したものである。
- 2) 本表の通達は http://www.mext.go.jp/より、筆者 が抜粋したものである。
- 3) 本図は、本研究「児童の発達段階を考慮した安全教育プログラムの開発に関する研究―「児童の安全意識尺度(CSAS)」の開発に関する基礎的研究―」A study on the development of safety education program in consideration of the developmental stage of the children —Basic research on the development of "Safety Awareness Scale of Children (SASC)" において、筆者が作成したものである。
- 4)「生きる力」を育む学校での安全教育 文部科学 省 平成14年2月(第2刷) p21(図1)学校安全の 構図
- 5) 学校安全の研究 石毛昭治 文化書房博文社 2004 p20 学校安全の構造
- 6)日本セーフティプロモーション学会誌第3巻1号2010 松井典夫
- 7) 日本安全教育学会第 11 回宮城大会 2010 (於宮城教育大学)
- 8) 日本セーフティープロモーション学会 第5回学 術大会 2011(於 大阪教育大学)
- 9) 日本カリキュラム学会 第23回大会 2012(於 中部大学)
- 10) 日本セーフティプロモーション学会誌 第3巻1 号 p62-66 松井
- 11) 『安全教育のレリバンスに関する研究』日本教育弘 済会教育論文 奨励賞
- 12) 「子どもの暮らしの安全・安心 命の教育へ 2 児童期から青年期にかけて」袖井孝子・内田伸 子編 金子書房 2010